

# 前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和3年4月

沖縄防衛局

## 1 レッドリストサンゴ類の生息状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① モニタリング数について	【第30回環境監視等委員会】 年死亡率の値についてデータが少ないので、オキナワハマサンゴのモニタリング数を追加し、データを増やす努力をすること。	移植先周辺以外にも範囲を広げてオキナワハマサンゴのモニタリング数を増やすことについて検討した結果を、資料2に提示。

## 2 サンゴ類の実行可能な環境保全措置について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② 手法の検討について	【第30回環境監視等委員会】 人工採苗を利用したサンゴ増殖技術の具体的な手法の検討にあたっては、水産庁の手引きを参考に進めること。	水産庁の手引きを参考に検討を進め、次回以降に提示する予定。

## 3 海草藻場の生育範囲拡大について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ 適地選定の考え方について	【第30回環境監視等委員会】 海草藻場の植付け箇所の選定に資するため、海岸地形の変化に留意すること。	今後の検討においては、最終評価と併せて、海岸及び海底地形の変化状況も勘案し、植付け箇所の選定を行う予定。

#### 4 美謝川整備及びモニタリング計画について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
④ モニタリング手法に関連する整理について	<p>【第30回環境監視等委員会】</p> <p>調査済みの甲殻類等の動物の生息状況や水質等の調査結果を資料に示すとともに、水質のモニタリング地点を追加するなど、よりきめ細やかな対応を行うこと。</p>	<p>過年度の調査結果について整理するとともに、水質地点や測定項目についても検討整理した結果を、資料4に提示。</p>

#### 5 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑤ 20m以深の潜水目視観察やROV調査の底生動物同定結果について	<p>【第30回環境監視等委員会】</p> <p>底生動物の調査について、特徴的な地形であることに留意しつつ、確認種について目・科よりも詳細な同定が可能か、検討を行うこと。</p>	<p>第30回委員会で提示した内容は、重要な種の確認など環境保全措置の検討には十分な整理結果であるところ、潜水目視観察やROV調査の結果で、目、科といった分類群止めで示している確認種について、詳細な同定が可能かどうか補足的な検討を行い、次回以降に提示する予定。</p>
⑥ 底生動物調査時の留意事項について	<p>【第30回環境監視等委員会】</p> <p>昨年12月に漁業法が改正されたことから、今後の調査においては、同改正内容を踏まえ、必要な手続を履践すること。</p>	<p>引き続き、関係法令を遵守しながら調査を実施する。</p>